

有田区地域協議会だより

令和4年2月25日発行(第40号) 発行:有田区地域協議会 編集:北部まちづくりセンター

令和4年度

地域活動支援事業



ご相談をお待ちしています!

地域活動支援事業って?



地域の課題解決や、地域を元気にするための活動に対して、上越市が補助金を交付する制度です。

有田区の皆さん、この事業を活用して、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

令和4年度の提案募集を前に、事業提案の相談をお受けします。

『こんな活動をしたいけれど、この事業を活用できるの?』

『提案の仕方がよく分からない』など、どんなことでも結構です!

北部まちづくりセンターがサポートします。お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】北部まちづくりセンター

TEL 025-531-1337

※事業の実施は、令和4年市議会3月定例会で議決後、正式決定となります。

※詳しい内容は、3月25日に全戸配布する『募集要項』でお知らせします。

説明会にご参加ください



と き: 3月14日(月) 午後6時30分から

と ころ: カルチャーセンター ミーティングルーム(2階)

事業の概要の説明や有田区の採択方針等の説明を行います。
説明会終了後、個別相談に応じます。(事前予約は不要です)

裏面もご覧ください

☆令和3年度地域活動支援事業を活用した事業を紹介します☆

有田わくわく体験事業（団体名：有田こどもフェスタ実行委員会）

バルーンアートやビーズのストラップ作りなど学校ではなかなかできない8種類の体験を行い、地域の子どもたちが一緒に楽しみ、交流することができました。



☆地域協議会を開催しました☆

第3回地域協議会 《10月4日(月) 午後6時30分～ カルチャーセンター》

【諮問事項】小猿屋保育園の廃止について

- ・平成31年4月から休園している小猿屋保育園について、令和4年4月に廃止することに関して、有田区の住民に及ぼす影響については支障がない旨を答申しました。

【報告事項】「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

- ・前期委員を対象に実施された意識調査結果を受けた市の取組案などについて報告を受けました。今後、有田区地域協議会での取組を検討していくこととしました。

【協議事項】自主的審議事項について

- ・有田区内の活動団体（サークルを含む）の把握から始めることとしました。

第4回地域協議会 《12月13日(月) 午後6時30分～ カルチャーセンター》

【協議事項1】「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

- ・有田区地域協議会の「意見交換について」「会議の運営について」「情報の発信について」に関する取組を協議しました。

【協議事項2】自主的審議事項について

- ・地域で活動する団体との意見交換の方法などを検討することとしました。

第5回地域協議会 《1月31日(月) 午後6時30分～ カルチャーセンター》

【報告事項】地域協議会会長会議について

- ・1月6日に開催された地域協議会会長会議について報告を受けました。
- ・令和4年度地域活動支援事業について、地域協議会で審査・採択を行う意向があるか確認し、有田区では地域協議会が行うこととしました。

【協議事項】自主的審議事項について

- ・自主的審議の進め方及び意見交換の方法について引き続き検討していくこととしました。

お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央1-16-1 上越市レインボーセンター内
TEL : 531-1337 FAX : 531-1338 メール:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp